

景品表示法 応用編③

問題

不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景品表示法」といいます）は、消費者の利益を保護し、消費者が適正に商品・サービスを選択できる環境を守ることを目的に、過大な景品類や虚偽・誇大な表示を規制している法律です。例えば表示は広告だけでなく、商品上のラベルや店頭ディスプレイ、店員の口頭での説明など、あらゆる手段・形式が対象となるため、消費者向けの商品・サービスを提供する事業者すべてが対象となります。また、景品表示法は、一律で記載していいこと、悪いことが決まっているわけではなく、適正かどうかの判断は事案ごとにされています。だますつもりもなかったのに、せっかく考えたラベルや商品名などが「不適正」だと言われるのももったいないことです。景品表示法は自分の業務に関係ないと思うかもしれませんが、せっかくの業務を無駄にしないためにも、知識を身につけてみませんか。

応用編となる問題を、さらに追加で用意しました。

全部で 10 問です。ぜひ、一度チャレンジして、何が不適正にあたるのか確認してください

不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景品表示法」といいます）は、消費者の利益を保護し、消費者が適正に商品・サービスを選択できる環境を守ることを目的に、過大な景品類や虚偽・誇大な表示を規制している法律です。例えば表示は広告だけでなく、商品上のラベルや店頭ディスプレイ、店員の口頭での説明など、あらゆる手段・形式が対象となるため、消費者向けの商品・サービスを提供する事業者すべてが対象となります。また、景品表示法は、一律で記載していること、悪いことが決まっているわけではなく、適正かどうかの判断は事案ごとにされています。だますつもりもなかったのに、せっかく考えたラベルや商品名などが「不適正」だと言われるのももったいないことです。景品表示法は自分の業務に関係ないと思うかもしれませんが、せっかくの業務を無駄にしないためにも、知識を身につけてみませんか。

応用編となる問題を、さらに追加で用意しました。

全部で 10 問です。ぜひ、一度チャレンジして、何が不適正にあたるのか確認してください

〔設問 1〕 指定告示（無果汁）

果汁や果肉が入っていないオレンジ味のフレーバー（香料）のみの清涼飲料水があります。この清涼飲料水の容器に次の表示をした場合、不当表示とならないものを1つ選んでください。

- ① オレンジ果実の写真を表示。

- ② 果汁等が入っていない旨の「無果汁」という表示。

- ③ オレンジの名称は表示しないで、オレンジのしずくやスライスされた絵を表示。

〔設問2〕 指定告示（原産国）

次のうち、日本産（国産）と表示しなければ不当表示となるものを1つ選んでください。

- ① アメリカで時計の動力機構部分を組み立て、日本でバンドの製造をした高級腕時計。
- ② イギリスの国旗が表示されている日本で縫製した洋服。
- ③ イタリア製の皮を日本で接着、縫製した革靴。

〔設問3〕 指定告示（無果汁・原産国）

次のアイスクリーム容器の表示のうち、不当表示となるものを1つ選んでください。

- ① バニラビーンズを使用したアイスクリームの容器に、イメージとしてバニラの「花」の絵を表示する。
- ② 果実や果汁を使わず、イチゴの香料で香りを付けたイチゴ味のアイスクリームの容器に、イチゴの果実の断面図を表示する。
- ③ 国内メーカーのチョコレート味のアイスクリームの容器に、カカオ豆の絵とカカオ原料の原産地のほか、国産と表示する。

〔設問4〕 指定告示（おとり広告）

量販店がチラシで「在庫一掃処分」、「在庫限り」、「売り切れ御免」と表示しています。次のうち、正しい説明を1つ選んでください。

- ① 複数の目玉商品を潤沢に用意しておけば、チラシに記載した商品の1種類だけ最初から在庫がなくても、おとり広告にあたらない。
- ② 用意した商品の量が少なくセール開始直後に売り切れてしまっても、他の商品を勧めることができれば、おとり広告にあたらない。
- ③ 全ての商品について十分な量を用意していたが、予想以上の速さで売り切れてしまった場合は、おとり広告にあたらない。

〔設問5〕 指定告示（有料老人ホーム）

有料老人ホームのパンフレットに次の内容を表示している場合に、不当表示とならないものを1つ選んでください。

- ① 「医療機関と連携」と表示している場合に、医療機関の名称は記載しているが、診療科目は記載していない。
- ② 自己所有の土地・建物の写真を表示している場合に、この土地・建物が自己所有である旨を記載していない。
- ③ 「終身介護」と表示している場合に、入居者の状態によって他施設への住み替えを求める場合がある旨を注記しているが、住み替えを求める具体的状態までは記載していない。

〔設問6〕 メニュー表示

次のメニュー表示のうち、景品表示法の対象とならない表示を1つ選んでください。

- ① 飲食店の入口の立て看板に表示されているメニュー表示
- ② 事業所内の社員向け食堂のメニュー表示
- ③ 飲食店が広告主となって行うラジオCMのメニュー紹介

〔設問7〕 メニュー表示

メニューで「使用している野菜は、全て東京産を使用しています。」と表示しています。実際に提供している野菜が次の場合、不当表示とならないものを1つ選んでください。

- ① 東京都内の市場で仕入れた野菜を提供している。
- ② 東京産と東京近隣の地域産が混在した野菜を提供している。
- ③ 東京23区産と多摩地域産の野菜を仕入れ状況に合わせて提供している。

〔設問8〕 打消し表示

表示に※印で注意書き（打消し表示）が書かれています。打消し表示の文字の大きさ、配置箇所等が適正であったとしても、不当表示となる可能性があるものを1つ選んでください。

- ① 「サプリメントを飲むだけで、食事の量を減らさずにウエストがすっきり細くなりました。」

※個人の感想であり効果には個人差があります。

- ② 「初回お試し価格 1000 円でご提供！」

※定期購入の第1回目のお支払い金額です。効果を体感していただくため、最低5回の継続購入が条件となります。

- ③ 「お客様満足度 85%」

※2015年12月〇〇社調べ、男女モニター(20~50代)アンケート調査、調査数 483

〔設問9〕 比較広告

比較広告の説明として正しいものを1つ選んでください。

- ① 景品表示法では、自社商品と他社商品を比較する表示を禁止している。
- ② 自社商品の方が他社商品より使用感が良いという体験談を表示する場合、比較した事業者が特定されないよう配慮していても不当表示となる場合がある。
- ③ 自社の旧商品と新商品を比較する広告を行う場合、自社商品同士の比較なので不当表示となることはない。

〔設問10〕 比較広告

比較広告の説明として正しいものを1つ選んでください。

- ① 比較広告に用いる調査に必要なサンプル数は、比較する商品等の特性、広告の影響の範囲や程度等を勘案して、個別に判断される。
- ② 自社の新商品と他社の旧商品を比較し、自社の新商品の方が満足度が高いと表示する場合、客観的な調査に基づく比較であれば、問題となることはない。
- ③ 客観的な調査に基づいていれば、他社商品が実際のものより著しく劣っているかのような印象を消費者に与えたとしても、問題となることはない。